

令和5年度第1回世田谷区新BOP運営委員会 会議録（要旨）

- 【開催日時】 令和5年7月28日（金）18：30～20：00
- 【開催場所】 世田谷区役所第三庁舎 ブライトホール
- 【出席委員】 高井委員長（学識経験者）、奥田副委員長（青少年委員）、石井委員（商店街連合会）、村内委員（おやじの会）、伊藤委員（学童保育クラブ父母会連絡会）、久島委員（民生委員主任児童委員）、櫻井委員（青少年地区委員会）、中村委員（警察署生活安全課）、三好委員（手をつなぐ親の会）、松本委員（子ども・若者部長）、小泉委員（教育委員会事務局学校教育部長）
- 【欠席委員】 廣瀬委員（小学校校長会）、開発委員（PTA連合協議会）、大塚委員（町会総連合会）
- 【オブザーバー】 伊津局長（旭小新BOP）
- 【事務局】 教育委員会事務局地域学校連携課長
子ども・若者部児童課長
- 【当日配布資料】 資料1：令和5年度世田谷区新BOP運営委員会委員名簿
資料2：令和5年度新BOP事業予算概要
資料3：児童数の推移
資料4：令和5年度学童クラブ入会状況・BOP登録児童数（5月1日時点）
資料5：令和5年度新BOP職員研修一覧
資料6：新BOP学童クラブの実施時間延長にかかる利用状況について
資料7：区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備の進捗状況について

■ 開会

学校教育部長： 夏休みを迎え、新BOPで一日を過ごす児童もいる。各新BOPでは、熱中症対策など児童の健康管理に注意して、創意工夫をしながら、子どもたちが楽しめるイベントを計画している。

また、今年度は33か所において、校庭やトイレなど学校施設の改修工事が予定されている。

工事の事前打ち合わせには新BOP職員も出席し、児童の安全を確保できるように、担当部署や事業者と調整している。

また、新BOPでは、多様化する保護者のニーズや、学童クラブの大規模化や狭隘化に対応するための課題への取り組みも進めている。

後ほど、実施時間延長の利用状況や、学童登録数が大規模となる新BOPの児童数の適正化及び質の確保、多様化する保護者ニーズに対応するための取り組み、民設民営放課後児童クラブの導入について報告をする。

新BOPが子どもたちにとって、安全で安心な放課後の居場所として安定した運営を行っていくために、また、学校・家庭・地域と新BOPが一体となり、子どもの成長を支援することができるよう、この運営委員会でも忌憚のないご

意見を伺いたい。

1 委員長・副委員長選出

高井委員を委員長に、奥田委員を副委員長に選出

2 報告・質疑応答

(1) 令和5年度新BOP事業予算概要について(資料2)

事務局： 歳出の合計は2,488,821千円である。歳入について、①の放課後子どもプランは都の補助金、②の教育施設使用料は学童クラブの利用料、③及び④の地域子ども・子育て支援事業は、それぞれ国庫補助金・都補助金である。歳入の合計は、971,877千円となっている。

(2) 児童数の推移・新BOP登録児童数について(資料3、資料4)

事務局： 資料3の「児童数の推移」をご確認いただきたい。令和5年度の区立小児童数が38,302人となっており、学童登録数が8,979人である。平成30年度と比較すると、区立小児童数が36,617人と1.05倍になっており、学童登録数は6,174人で1.45倍になっている。児童数の増加に比べて、学童登録者数がかかなり高い伸びを示している。登録割合は平成30年度の16.9%に対して、令和5年度は23.4%まで上昇している。

区立小児童数は令和4年度をピークに減少している。区の人口の動きとして、子どもの数は減っていくと考えられているが、一方で学童登録者数は当面の間減少しないと考えている。

資料4の「学童クラブ入会状況」をご確認いただきたい。網掛けになっている新BOPは、学童登録者が200人を超えており、合計で12校ある。最多は、芦花小新BOPの263人である。平均の登録者数を算出すると、1校あたり147人となる。以前、大規模校としていたのは120人以上だが、現在は平均で120人を超えている。大規模化を解消することが喫緊の課題となっている。

(3) 新BOP職員研修一覧について(資料5)

事務局： 資料5の「令和5年度新BOP職員研修一覧」をご確認いただきたい。大分類ということで、四つの柱がある。受講対象は、新BOP指導員、区常勤の児童指導、新BOP事務局長であり、対象に応じた研修を実施している。

(4) (1)～(3)に関する質疑応答・意見交換

委員： 資料4について、確認させていただきたい。児童数は減っているが、学童登録者数は増えている。今後も学童登録者数は増えるという認識でよいか。

事務局： 共働き世帯が増えている背景もあり、学童登録者数は増えている。保育園の状況を見ても、0～1歳児の入園者数は5～6年前から上昇している。当時

の園児がそのまま学童を利用されることが想定できるため、当面の間、学童登録者数は減らずに増えると考えている。

委員： 児童数が減る見通しというのは、何か根拠があるのか。また、今後空き教室が増えるという可能性はあるのか。

事務局： 区の人口推計を根拠としている。

委員： 35人学級を行うために教室を使用するため、すぐに空き教室が出るという見通しは立っていない。一方で、区立小学校の改築が順次入っており、その際には新BOP室を確保できるように関係各課と調整を進めている。

委員： 予算について、歳出と歳入の差額は区で確保されているという認識でよいか。また、「配慮を要する児童の支援」に関する研修の外部講師について、依頼先を教えてください。

事務局： 予算については、国の補助金と完全に一致しない部分があるため、区の予算額が多くなっている。

事務局： 研修については、区の総合福祉センターなどで勤務をされていた方が所属しているプラミンポートという事業所等に依頼している。

委員： 世田谷区手をつなぐ親の会でも、障害のある子のもどかしさやつらさなどを体験してもらおう出前授業を行っているため、ぜひ参考にさせていただきたい。

委員長： 先ほど改築の話があったが、予算は資料2にある需用費に組み込まれているのか。

事務局： 学校の改築予算については、教育環境課や施設営繕課で確保している。

委員： 資料5において、安全管理研修の講師が未定となっている。もしよろしければ、警察で不審者対応訓練などを行っているため、ご活用いただきたい。

(5) 新BOP学童クラブ実施時間延長利用状況について(資料6)

事務局： 資料6は区の特別委員会で報告した資料で、学童クラブの時間延長にかかる利用状況についてまとめて報告したものである。

通常の学童クラブ利用時間は、放課後から18時15分までとなっている。一方で実施時間延長の場合、18時16分から19時までとなっており、二種類の利用方法がある。

利用状況については、令和5年5月1日時点で、月ぎめ利用の時間延長登録児童数は226人、スポット利用の時間延長登録児童数は875人であった。このうち実際に利用された人数は、月ぎめ利用が183人、スポット利用は537人となっている。また、1人あたりの平均利用回数は、月ぎめ利用が7.4回、スポット利用が1.9回である。当初の見込みどおり、月ぎめ利用が定期的、継続的な利用、スポット利用が緊急的、突発的な利用となっていることが窺える。

月ぎめ利用は遅い時間帯ほど利用児童数が多くなるのに対し、スポット利用は18時30分までの15分以内の利用が47.2%と5割近くになっている。

実施時間延長にあたる運営体制については、新BOP職員(事務局長、児童指導、指導員)のうち2名を延長番のシフトとして対応することを基本としてお

り、これまでのところ、当該運営体制における特段の支障は生じていない。実施時間延長については、継続的に利用時間の延長が必要な家庭や、急な残業や不規則な就労時間等で、1日ごとに延長利用の要否が変わる家庭のセーフティネットの役割を果たすことを目的としており、現時点においては、当該目的に沿った利用がなされていると考えている。

引き続き利用状況を随時分析し、効果検証をしながら、本事業の改善に取り組む。

(6) (5) に関する質疑応答・意見交換

委員： モデル事業と同じような利用状況だと感じた。利用児童の空腹面について、補食など、どのように考えているか。

事務局： 補食の提供は行っておらず、現時点では、補食を提供してほしいというような利用者の声はいただいている。今後、利用者の状況を伺い、改善に活かしていきたい。

委員： 子どもの声はなかなか届きにくいので、その点も踏まえて検討いただきたい。

(7) 区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備について（資料7）

事務局： 区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備の進捗状況について報告する。

子どもの放課後における居場所の選択肢を増やし、新BOP学童クラブ登録児童数の増加による大規模化等の解消を図るため、民設民営放課後児童クラブの整備を進めているところである。

民設民営放課後児童クラブの運営にあたっては、質の担保が重要であるため、令和4年11月に策定した「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」の内容を踏まえ、民設民営放課後児童クラブ事業者の公募を行っている。

民設民営放課後児童クラブの整備に関する概要について説明する。施設種別は、新BOP学童クラブと同様で、児童福祉法で定められている児童福祉施設である。民間事業者が収益事業として行っているものとは異なり、区が運営費を補助しながら、原則として、新BOP学童クラブと同様の形で事業者が運営していただく。定員は概ね80人程度を考えているが、施設の面積等で若干の変化が生じる可能性はある。利用料については、新BOP学童クラブと同額の月5,000円となっている。世田谷区では、新BOP学童クラブの大規模化を解消する目的があるため、優先受入校を設定している。大規模化にも差があり、優先的に課題解決をしていかなければならない新BOP学童クラブを設定し、その小学校の周辺の民有地を提案していただくことで、審査をする。登録児童数200人を超えている新BOP学童クラブの小学校（優先受入校）の学区域にお住いの児童を、民設民営放課後児童クラブの定員の8割以上受け入れることとしている。

児童の登録について、民設民営放課後児童クラブに入会が決定した児童は、新BOP学童クラブへの重複登録は不可とさせていただいている。民設民営放課後児童クラブについては9月から入会手続きが始まるため、入会状況を区に報告していただいた後に、新BOP学童クラブの入会手続きに入ることで、重複登録が起きないようにする。

現在は学校の中で新BOP学童クラブを運営しているため、安全性がかなり高いと評価をいただいている。これとの対照で、学校の外にある民設民営放課後児童クラブへ行き来する際の安全性がリスクとして懸念されていたため、民設民営放課後児童クラブ職員が、入会児童を待機場所に迎えに来て、当該クラブまで引率することを条件として、事業者の募集を行っている。

令和6年4月開設予定の民設民営放課後児童クラブについて、山野・芦花・松丘・桜町・東深沢小学校が優先受入校となっている。整備手法「提案型」とは、民間事業者が民有地を探してきて、応募いただいた案件である。「誘致型」とは、区立保育園の再整備計画に伴って空いた公有地に、学童クラブを誘致する形で事業者の公募を行っている案件である。本件は、旧深沢保育園を数年間暫定利用した後、区立三島幼稚園の跡地に移転し、民設民営放課後児童クラブの運営を継続する計画で動いている。現在、整備・運営事業者の審査を行っているところである。

このほか、令和6年4月開設に向けた追加提案を審査している。

整備見込みとしては、令和10年度までに、約15施設を整備することを考えている。

新BOP学童クラブと新たな学童クラブの違いや整備状況について、区立小学生の保護者や区立認可保育園、私立認可保育園、認証保育所の5歳児クラスの保護者に対して、等しく情報を届けられるように周知を図っていく。

(8) (7) に関する質疑応答・意見交換

委員長： 新たな学童クラブでは、19時以降の預かりも可能という前提でよいか。

事務局： 現在応募いただいて事業決定している事業者に関しては、19時以降の延長もご提案の中でいただいている。保護者の声もいただきながら、何時までにすべきか検討している。

委員： 保育園の跡地については、新たな学童クラブだけが使うのか。小学生に合わせたトイレの改修などは事業者が行うのか。

また、「新たな学童クラブ」というネーミングは、今後変更の予定があるか。要配慮児童の利用希望の可能性について、事業者に事前に説明しているか。

事務局： 旧深沢保育園の園舎を活用した放課後児童クラブについては、2階建ての建物全てを学童として利用する形で考えているが、現在審査中のため、事業者決定後に調整する。場合によっては、子育て支援事業の実施や、ほかの機

能を併設することも前向きに検討する。

トイレの改修について、区の建物を利用するため、最低限の改修は区で行う。

ネーミングは引き続き分かりやすいものを検討していく。

要配慮児童の預かりを前提で応募いただいているため、それをもって入会をお断りすることはない。

委員： 優先受入校以外の児童も、余裕があれば受け入れる可能性はあるのか。

委員長： 優先受入校の学区域にお住いの児童を、当該施設の定員の8割以上を受け入れることとしているため、可能性はあると思われる。

委員： 給田小学校と下北沢小学校も登録児童数200人を超えているが、当初の優先受入校10校に加えて、優先受入校となるのか。

事務局： 給田小と下北沢小は、令和6年4月開設に向けた追加提案の募集要項に加えている。最新の情報を可能な限り反映して、募集を行っている。

募集方法については今後も精査する必要があり、できる限り課題解決に向けて実効性のある形で動いていきたい。

委員： 既存の学童クラブについても、適正規模(80人)を目指していくのか。

事務局： 民設民営放課後児童クラブについては、運営事業者や新BOP職員にヒアリングしたうえで、80人を適正規模と設定して進めている。新BOP学童クラブにおいては、実際に学校の協力をいただきながら運営しているため、その点を踏まえると適正規模については様々なご意見があると考え。明確にお答えするのは難しいが、一つの預かる人数の基準として、民設民営放課後児童クラブと同様の80人を目安として考えられるのではないかと。

(9) 意見交換

委員長： 子どもの安全確保について、警察の視点でご意見をいただきたい。

委員： 世田谷区内の声かけなどの前兆事案の発生状況について、参考としてお話しする。令和5年1月1日から7月24日まで、世田谷区内で127件の前兆事案があった。前年度比はマイナス17件である。このうち、小学生が被害者となったのが29件で、発生時間は午後の下校時が特に多い。子どもが前兆事案に出くわした場合は、「いかのおすし」をキーワードに、防犯ブザーの活用、大声を出して逃げる、近くの交番や子ども110番の家に駆け込むことを指導してほしい。警視庁のスマホアプリで「デジポリス」というものがあるため、活用していただきたい。また、警察では不審者侵入対応訓練を出張して行っているため、こちらも活用いただきたい。

委員： ちとふな商店街では、「ちーちゃん」というゆるキャラを活用した「ちーちゃん110番」という活動を行っている。何かあったら商店街に駆け込んでくださいという内容のため、ぜひご活用いただきたい。

委員： 民設民営放課後児童クラブで預かっている間の支援内容は、新BOP学童クラブと同じ内容なのか、それとも事業者の特性を活かした内容なのか。

事務局： 児童福祉施設としての放課後児童健全育成事業となるため、区としての運

営方針はあるが、画一的なルールはない。民間事業者だからこそできるプログラムもあり、審査を経て事業決定に至っている。そのため、事業者の特色を活かしながら事業を行っていただく。場合によっては、児童福祉としてではなく、有料の収益事業として、英語教育やプログラミング教育などを実践される可能性はある。

区としては、基本活動として、登録児童が等しく受けられるプログラムの充実を図っていただきたいと考えている。

そのため、誘致型で公募している旧深沢保育園を所在地とした民設民営放課後児童クラブについては、収益事業は不可としている。

オブザーバー： 今年度から始まった延長事業について、旭小新BOPでは、月ぎめで登録されている方は少ない。スポット利用の使い勝手が良いような印象を受けている。

副委員長： 松丘小と桜町小の2校に対しては、定員が40人となっているが、80人が難しかったのか。

事務局： こちらの施設については、ベネッセの複合施設であり、この中ですでに児童福祉施設としての放課後児童健全育成事業を実施されている。元々ある施設のため、80人という定員が叶わなかったが、改修をして若干定員を増やす調整をしている。

副委員長： 土曜日の間食については、利用者が持参することとなっているため、延長する日については、補食を持参してよいのではないか。

事務局： いただいたご意見を踏まえ、検討する。

■ 閉会

子ども・若者部長： 年々、登録児童数が増加する中で、実施時間の延長事業、大規模化の解消に向けた民設民営放課後児童クラブの整備を一步一步進めている。研修での連携の話や補食のこと、安全面での注意喚起など、本日いただいたご意見を踏まえ、今後の取り組みに活かしていく。